

居宅療養管理指導（医師）に関する重要事項説明書

1. 事業所の概要

事業所名	医療法人あらせ内科
事業者番号	4011016963
所在地・連絡先	〒 814-0144 福岡市城南区梅林 1 丁目 19 番 3 号グリシーヌ梅林 1 F (電話) 092 - 861 - 6011 (FAX) 092 - 861 - 6230
サービス提供地域	福岡市城南区・早良区

2. 事業所の職員体制

職 種	人 数	
	常 勤 (人)	非常勤 (人)
医 師	1	1
看護職員	2	3

3. 診療日及び診療時間

診 療 日	診 療 時 間
月・火・水・金曜日	8:30～17:30
木・土曜日	8:30～13:00

※休診：日曜日・祝日・お盆（8月13日～15日）・年末年始（12月29日～1月3日）

4. 事業目的と運営方針

事業目的	この事業は介護保険法令に従い、医学観点から居宅介護支援事業者等に対する介護サービス計画の策定等に必要な情報提供、もしくはその家族等に対する介護サービスを利用する上での留意点、介護方法等について指導及び助言を行うことを目的とします。
運営方針	通院が困難な利用者に対し、その居宅に訪問して心身の状況や環境などを把握し、それらを踏まえて療養上の管理及び指導を行うことにより、生活の質の向上を図ります。サービスを提供するその他居宅介護支援事業者と密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

5. サービスの内容

通院が困難な利用者に対して、医師が利用者の居宅を訪問して行う、計画的かつ継続的な医学的管理に基づき、居宅介護サービス計画の作成などに必要な情報提供および介護方法についての指導や助言、利用者及びその家族、介護に携わっている者に対する療養上必要な事項の指導や助言を行います。

6. 利用料

利用料は厚生労働大臣が定める基準によるものとし、利用料のうち利用者の負担割合に応じた金額をお支払いいただきます。

① 単一建物居住者 1 名の場合（1 月に 2 回を限度）

299 単位／回

利用者負担金：299 円（1 割負担）

利用者負担金：598 円（2 割負担）

利用者負担金：897 円（3 割負担）

② 単一建物居住者 2 ～ 9 人の場合（1 月に 2 回を限度）

287 単位／回

利用者負担金：287 円（1 割負担）

利用者負担金：574 円（2 割負担）

利用者負担金：861 円（3 割負担）

③ 単一建物居住者 10 人以上の場合（1 月に 2 回を限度）

260 単位

利用者負担金：260 円（1 割負担）

利用者負担金：520 円（2 割負担）

利用者負担金：780 円（3 割負担）

※キャンセル料・交通費は頂いておりません。

※利用料のお支払い方法はご相談に応じます。

7. サービス内容に関する苦情等相談窓口

当事業所相談窓口	・ 窓口責任者 守永 晋 ・ ご利用時間 8：30～17：30 ・ ご利用方法 電話 092-861-6011
城南区保健福祉センター	
住所 福岡市城南区鳥飼 6 丁目 1-1	電話番号 092-833-4105
福岡県国民健康保険団体連合会	
住所 福岡市博多区百道 2 丁目 1-1	電話番号 092-915-3511

8. 虐待の防止について

当クリニックは、利用者等の人権の擁護・虐待防止等のために必要な措置を講じます。

＜虐待防止に関する責任者＞ 院長 守永 晋

9. 個人情報の保持について

当クリニックは、利用者の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が策定した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」を遵守し、適切な取り扱いに努めるものとします。また、利用者の個人情報の利用に際しては、利用者からそれぞれ同意を得るものとします。